集合契約の成立に向けて協議

府医療保険者協議会

医療保険者協議会は、１０月２３日、府国保連合会で開催された。

片田会長の議事進行により、事務局から、政府管掌健康保険から選出の京都社会保険事務局における人事異動に伴い保険課長の小林仁氏、保険課長補佐の中井康智氏の両協議会委員の変更について、共済組合の京都府医療保険者協議会への加入、それに伴う、府医療保険者協議会設置運営規程・運営細則の改定について協議され、承認された。

そのあと、京都府と府医療保険者協議会の主催で８月より開催している特定健診・保健指導に関する企画・技術研修会の状況、集合契約について各医療保険者の意向調査結果と近畿各府県の状況について報告があった。近畿厚生局医療構造改革推進官の長谷部哲氏から、特定健診・特定保健指導に係る集合契約の必要性について説明があった。

平成２０年度からの特定健診・保健指導のスタートまで半年を切っている中で、集合契約の成立に向けて代表保険者を早期に選出し、円滑な実施に向けて進めていかなければならない。